

専第8号

## 専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和4年3月31日

甲佐町長 奥 名 克 美

記

1. 令和3年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第3号)

上益城郡甲佐町

## 令和3年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度甲佐町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ817千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,109千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		101,325	△271	101,054
	1 後期高齢者医療保険料	101,325	△271	101,054
4 繰入金		53,852	△41	53,811
	1 一般会計繰入金	53,852	△41	53,811
6 諸収入		4,546	△505	4,041
	4 受託事業収入	4,533	△505	4,028
歳入	合計	161,926	△817	161,109

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,297	0	1,297
	1 総務管理費	958	0	958
	2 徴収費	339	0	339
2 後期高齢者医療広域連合納付金		154,583	1,105	155,688
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	154,583	1,105	155,688
3 保健事業費		4,288	△430	3,858
	1 健康保持増進事業費	4,288	△430	3,858
5 予備費		1,657	△1,492	165
	1 予備費	1,657	△1,492	165
歳 出	合 計	161,926	△817	161,109

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	101,325	△271	101,054
2 使用料及び手数料	5	0	5
3 寄附金	1	0	1
4 繰入金	53,852	△41	53,811
5 繰越金	2,197	0	2,197
6 諸収入	4,546	△505	4,041
歳 入 合 計	161,926	△817	161,109

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	1,297	0	1,297	0	0	△41	41
2 後期高齢者医療広域連合納付金	154,583	1,105	155,688	0	0	0	1,105
3 保健事業費	4,288	△430	3,858	0	0	△505	75
4 諸支出金	101	0	101	0	0	0	0
5 予備費	1,657	△1,492	165	0	0	0	△1,492
歳 出 合 計	161,926	△817	161,109	0	0	△546	△271

## 2. 歳入

### 第 1 款 後期高齢者医療保険料

### 第 1 項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 普通徴収保険料	24,667	△271	24,396	1 現年度分	△271	
計	101,325	△271	101,054			

### 第 4 款 繰入金

### 第 1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	53,852	△41	53,811	1 事務費繰入金	△41	
計	53,852	△41	53,811			

### 第 6 款 諸収入

### 第 4 項 受託事業収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者広域連合受託事業収入	4,533	△505	4,028	1 健康保持増進事業収入	△505	
計	4,533	△505	4,028			



### 3. 歳出

#### 第 1 款 総務費

#### 第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	958	0	958	0	0	△10	10		財源内訳変更	
計	958	0	958	0	0	△10	10			

#### 第 1 款 総務費

#### 第 2 項 徴収費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 徴収費	339	0	339	0	0	△31	31		財源内訳変更	
計	339	0	339	0	0	△31	31			

#### 第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

#### 第 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	154,583	1,105	155,688	0	0	0	1,105	18 負担金補助及び交付金	1,105	被保険者保険料負担金
計	154,583	1,105	155,688	0	0	0	1,105			

## 第 3 款 保健事業費

## 第 1 項 健康保持増進事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	4,288	△430	3,858	0	0	△505	75	12 委託料	△430	健康診査委託料
計	4,288	△430	3,858	0	0	△505	75			

## 第 5 款 予備費

## 第 1 項 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	1,657	△1,492	165	0	0	0	△1,492			予備費
計	1,657	△1,492	165	0	0	0	△1,492			